

法令および定款に基づく インターネット開示事項

会社の体制および方針 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社 三社電機製作所

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sansha.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社では2006年5月22日に開催された取締役会において「内部統制システムに関わる基本方針」を決定し、その整備に努めてまいりました。また、2015年3月25日に開催された取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえた変更を行ったうえで、当該体制を継続することを決定いたしました。

1．取締役ならびに従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンスを法令・定款・社内規範・企業倫理・社会的規範の遵守と定義し、当社グループの役員および従業員を対象に「三社電機グループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
- ・当社は「コンプライアンス規程」において、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築とその徹底、推進ならびにコンプライアンスに関する重要事項の検証をリスクマネジメントの一環と定義する。経営管理部門責任者を当社グループ全体のコンプライアンスに関わる統括責任者とし、当社グループの役員および従業員に対するコンプライアンス教育をはじめ、コンプライアンス経営を推進する。
- ・内部通報制度として、法令違反やコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員および従業員が情報提供・相談できる仕組みを構築する。
- ・社長直轄の監査室を設置する。監査室は、当社グループの業務全般が法令、定款および社内規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、定期的に内部監査を実施する。

2．取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

- ・当社グループは、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の法定作成文書をはじめ、各種委員会・会議等の議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて保存する。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、経営管理部門責任者を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクを一括して管理し、適宜その活動内容を取締役に報告する。本委員会は、当社グループの事業活動推進において想定されるリスクに対して対応方針・具体的対策を審議し、各部門へ指示を行う。特に品質問題については、事業ごとに設置された品質管理部門が各事業の品質保証業務を横断的に管理し、迅速かつ正確に問題の解決を図る。

4. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・中期経営計画を策定し全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき施策を効率的に推進できる体制を構築する。
- ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「取締役職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会および経営企画会議等の会議体を経て意思決定を行うことで職務の適正性を確保する。
- ・取締役の指名・報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置する。
- ・執行役員制度を導入することにより経営の意思決定、監督と職務執行の機能を分離し、取締役の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社の取締役は、営業成績、財務状況など当社から指定された経営に関する重要事項について月次で報告するとともに、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故もしくは事件が発生または発生を予見した場合には、直ちに当社の経営管理部門責任者にその内容を報告する。

6. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ・経営管理部門は「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ経営の運営管理制度を立案し、推進する。
- ・子会社業務に対する支援業務および管理業務は「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門責任者が子会社と協議のうえ、適切な当社部門を指名し支援にあたる。

7. 監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会よりその職務を補助すべき使用人をおくことを求められた場合、「内部統制システム規程」に基づき、監査役会と協議のうえ、適任者を選定して監査役会の承認を得て当該使用人を任命する。
- ・監査役の職務を補助する従業員の人事評価は監査役会が行うものとし、取締役等からの独立性を確保する。

8. 監査役への報告に関する体制

- ・監査役は取締役会への出席のみならず、その他の重要会議への出席権限を有し、取締役および使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査役に報告するほか、緊急を要する場合にはその都度監査役に報告する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役ならびに使用人に対して報告を求めることができる。
- ・取締役会は「監査役会規程」に基づき、取締役に対して取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制の整備を要請できる。
- ・経営陣から独立した内部通報窓口を監査役会に設置する。内部通報窓口に通報・相談された内容および調査結果については、適宜、監査役に報告する。
- ・社内規程に基づき、内部通報窓口に通報・相談を行ったことを理由として、当該通報・相談を行った者に対し不利益な取り扱いをしてはならない。

9. 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関わる方針

- ・監査役は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について、その職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決定することができる。
- ・監査役は、職務の執行上において緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。

10. 監査役監査の実効性確保のための体制

- ・取締役会は期首に年間の「監査役監査計画」を作成し、その内容を取締役会において説明し効率的な監査を進めるとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- ・監査計画の立案にあたっては、監査工数の増減を勘案して補助すべき使用人の必要性を検討する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価・検証し、必要に応じ是正を行う。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・当社グループは、反社会的勢力に対しては組織として対応し、毅然とした姿勢で断固として拒絶する。

- ・「三社電機グループ行動基準」において、反社会的勢力との関係排除に向けた基本姿勢を明記し、役員・従業員に周知徹底を図るほか、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合に備え、日常より所轄警察署、企業防衛対策協議会、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、これらの外部専門機関等が実施する研修会等に積極的に参加し、反社会的勢力に関する最新の情報を入手する。

Ⅲ. 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務執行の適正性・効率性に関する運用状況

- ・取締役6名（うち社外取締役2名）および監査役3名（うち社外監査役2名）は、毎月開催される定時取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会（当事業年度は2回開催）に出席し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行いました。
- ・業務執行責任者が出席する経営企画会議を毎月開催し、稟議事項およびその他の報告事項について事前に検討し、取締役会の効率性を高めております。
- ・取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、取締役および監査役を対象に取締役会全体の実効性に関する自己評価をアンケート形式で行いました。その概要は以下のとおりであります。なお、取締役会は、下記評価結果を受け、今後も継続して取締役会の実効性向上に取り組むことを確認いたしました。

(1) 実施方法：アンケート方式

取締役会の構成・役割・運営や戦略・方向性の設定、内部統制システムなど52問

(2) 実施日：2020年12月23日～2021年2月25日

(3) 評価結果

- ・前年度の課題であった「社外役員に対する情報提供の充実」については、情報セキュリティを確保したクラウドサービスを活用することによって、社外役員による資料閲覧が早まり、事前の十分な検討時間を確保することができました。
- ・当事業年度は、経営資源が効率的に使用されているか否かの検証についての課題が抽出されました。

2. コンプライアンス体制に関する運用状況

- ・当事業年度は、海外子会社を対象とした内部通報・相談窓口を新たに監査役会に設置いたしました。
- ・輸出部門の輸出管理者を対象に、安全保障輸出管理についての研修会を実施いたしました。また、社用車を運転する従業員を対象に、オンラインを利用して外部講師による「安全運転講習会」を開催いたしました。
- ・反社会的勢力対策としては、新規取引先について反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力との関わりを防止しております。また、企業防衛対策協議会に参加し、所轄警察署との連携を深めております。
- ・監査室は、監査計画に基づき、法令・社内規程について、グループ全部署を対象とする業務監査・内部統制監査を実施し、その結果および改善状況を取締役会および監査役会に報告いたしました。また、フォローアップ監査も実施し、改善内容の有効性を確認いたしました。

3. リスク管理体制に関する運用状況

- ・当事業年度は、リスクマネジメント委員会を毎月開催し、経営リスクおよび事業に関連するリスクについてその対応状況を確認いたしました。
- ・重要文書の取り扱い、保管・保存に関する社内規程の見直しを行いました。

4. グループ会社の業務の適正性に関する運用状況

- ・グループ会社の重要事項については、グループ会社との事前協議または事前報告を通じて意思疎通を図るとともに、担当役員が当該会社の状況を取締役会に報告しております。
- ・当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で海外拠点への往査ができなかったため、オンラインによる責任者へのヒアリングを実施いたしました。

5. 監査役に関する運用状況

- ・監査役3名（うち社外監査役2名）全員は、すべての取締役会に出席し、協議される議案に関して適宜、意見を表明いたしました。その他、常勤監査役は、経営企画会議等のすべての重要会議に出席し、情報収集を図るとともに適宜、意見を表明しその内容に関しては監査役会で情報共有いたしました。
- ・会計監査人とは、定期的にミーティングを実施するとともに、「監査上の主要な検討事項（KAM:Key Audit Matters）」の開示に向け、その候補である事項に関して綿密に意見調整を行いました。また、監査室とは、毎月連絡会を開催して情報交換を行いました。

- ・ 監査役監査の実効性について監査役会として評価を行い、次年度の監査役監査計画に反映させることといたしました。

当事業年度は、リスクマネジメント委員会において、内部統制システムをさらに強化するため、グループ会社を含めた「内部統制委員会」を発足させることに合意し、次年度より運用を開始いたします。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,698	13,975	△925	18,522
当期変動額					
剰余金の配当			△140		△140
親会社株主に帰属する 当期純利益			497		497
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	357	－	357
当期末残高	2,774	2,698	14,332	△925	18,879

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額	為替換 算調整	退職給付に 係る調整額	その他の利益 累計額合計	
当期首残高	3	7	△45	△33	18,489
当期変動額					
剰余金の配当					△140
親会社株主に帰属する 当期純利益					497
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	283	199	490	490
当期変動額合計	7	283	199	490	847
当期末残高	11	291	153	457	19,336

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---|--|
| (1) 1) 連結子会社の数 | 8社 |
| 2) 連結子会社の名称 | サンレックスコーポレーション
サンレックスリミテッド
サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD.
三社電機（上海）有限公司
三社電機（広東）有限公司
株式会社三社ソリューションサービス
株式会社三社電機イースタン
東莞伊斯丹電子有限公司 |
| (2) 非連結子会社 | 該当事項はありません。 |
| (注) 株式会社三社電機イースタンは、2021年4月1日に株式会社諏訪三社電機に商号変更しております。 | |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

三社電機（上海）有限公司、三社電機（広東）有限公司、東莞伊斯丹電子有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品	半導体素子	：原価基準（総平均法）
	電源機器	：原価基準（個別法又は総平均法）
原材料		原価基準（先入先出法）

なお、子会社のうち株式会社三社電機イースタン、東莞伊斯丹電子有限公司の評価方法は次の方法を採用しております。

商品及び製品、仕掛品、原材料	電源機器	：原価基準（総平均法）
----------------	------	-------------

（連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	会社基準による合理的な耐用年数（半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね7割、その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数）を設定し、定額法で償却を行っております。
（リース資産を除く）	

なお、子会社のうち株式会社三社電機イースタン、東莞伊斯丹電子有限公司は税法に定める耐用年数による定額法で償却を行っております。

無形固定資産	ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却を行っております。
（リース資産を除く）	
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
製品保証引当金	製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

当連結会計年度末における連結貸借対照表には、当社の棚卸資産2,870百万円が計上されております。

棚卸資産のうち、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社は、将来廃棄しない在庫は使用すると仮定し、棚卸資産の過去の廃棄等による処分の実績に基づく、今後の使用見込みを反映した規則的な帳簿価額の切下げ基準を設定しております。使用見込みの予測には高い不確実性を伴います。

(固定資産の減損損失の認識の可否に関する判断)

当連結会計年度末における連結貸借対照表には、当社の半導体事業に関する有形固定資産1,364百万円、電源機器事業に関する有形固定資産3,000百万円が計上されております。

各事業に関連付けられた固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の可否を判定する必要があります。

当社では、半導体事業、電源機器事業とも、前連結会計年度において営業損益がマイナスとなっており、当連結会計年度以降、継続してマイナスの営業損益を計上することによる減損の兆候が発生していないかどうか、連結会計年度を通して判定し、両事業ともに減損の兆候はないものと判断しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

IV. 会計上の見積りの変更に関する注記

(棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更)

営業循環過程から外れた滞留在庫の評価に使用する規則的な帳簿価額の切下げ基準について、当連結会計年度において、過年度に改修した基幹システムから、実態をより適切に表すデータを収集することが可能となったため、当該切下げ基準を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が64百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円増加しております。

V. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

16,162百万円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,950,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月29日 取 締 役 会	普 通 株 式	70百万円	5円	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月6日 取 締 役 会	普 通 株 式	70百万円	5円	2020年9月30日	2020年12月2日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月28日 取 締 役 会	普 通 株 式	利益剰余金	140百万円	10円	2021年3月31日	2021年6月7日

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額（*1）
(1) 現金及び預金	5,870	5,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,606	6,606	—
(3) 電子記録債権	1,039	1,039	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	45	45	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,220)	(2,220)	—
(6) デリバティブ取引（*2）	(15)	(15)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額1百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,376円49銭
2. 1株当たり当期純利益	35円42銭

IX. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 余 金	利益剰余金						自 株	株 資 合 計
		資 準 備 金	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金	益 金 計
				建 積 立 金	物 縮 立 金	土 圧 積 立 金	地 縮 立 金	別 積 立 金	繰 上 金	越 益 金
当期首残高	2,774	2,698	325	28	301	3,400	6,450	10,505	△925	15,053
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当									△140	△140
建物圧縮積 立金の取崩				△1					1	—
当期純利益									623	623
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	△1	—	—	484	483	—	483
当期末残高	2,774	2,698	325	26	301	3,400	6,935	10,989	△925	15,536

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	3	15,056
事業年度中の 変動額		
剰余金の配当		△140
建物圧縮積 立金の取崩		—
当期純利益		623
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	7	7
事業年度中の 変動額合計	7	490
当期末残高	11	15,547

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

半導体素子 : 原価基準 (総平均法)

電源機器 : 原価基準 (個別法又は総平均法)

原材料

原価基準 (先入先出法)

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

会社基準による合理的な耐用年数 (半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね 7 割、その他の有形固定資産については概ね 8 割の耐用年数) を設定し、定額法で償却を行っております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分) については社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法で償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。なお、一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務を対象に為替予約を行っております。

ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき取引額の範囲内で予約を行うことにより為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

当事業年度末における貸借対照表には棚卸資産2,870百万円が計上されております。

棚卸資産のうち、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

将来廃棄しない在庫は使用すると仮定し、棚卸資産の過去の廃棄等による処分の実績に基づく、今後の使用見込みを反映した規則的な帳簿価額の切下げ基準を設定しております。使用見込みの予測には高い不確実性を伴います。

(固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断)

当事業年度末における貸借対照表には、半導体事業に関する有形固定資産1,364百万円、電源機器事業に関する有形固定資産3,000百万円が計上されております。

各事業に関連付けられた固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

半導体事業、電源機器事業とも、前事業年度において営業損益がマイナスとなっており、当事業年度以降、継続してマイナスの営業損益を計上することによる減損の兆候が発生していないかどうか、事業年度を通して判定し、両事業ともに減損の兆候はないものと判断しております。

III. 表示方法の変更に係る注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

IV. 会計上の見積りの変更に係る注記

(棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更)

営業循環過程から外れた滞留在庫の評価に使用する規則的な帳簿価額の切下げ基準について、当事業年度において、過年度に改修した基幹システムから、実態をより適切に表すデータを収集することが可能となったため、当該切下げ基準を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が44百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ44百万円増加しております。

V. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,801百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	1,082百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	1,984百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	369百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高	3,436百万円
2. 関係会社からの仕入高	1,461百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	257百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

902,122株

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	213百万円
減価償却超過額	323百万円
棚卸資産評価損	165百万円
未払役員退職慰労金	118百万円
賞与引当金	104百万円
未払費用	17百万円
製品保証引当金	13百万円
投資有価証券評価損	12百万円
未払事業税	11百万円
資産除去債務	11百万円
その他	64百万円
繰延税金資産小計	1,054百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△213百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△708百万円
評価性引当額小計	△921百万円
繰延税金資産合計	132百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△144百万円
前払年金費用	△67百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延税金負債合計	△217百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△84百万円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	三社電機(上海)有限公司	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,826	売掛金	486
子会社	㈱三社電機 イースタン	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収 利息の受取 (注)2	312 13	貸付金	2,084

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売については、市場価格を勘案して取引価格を決定しております。

2. 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 株式会社三社電機イースタンは、2021年4月1日に株式会社諏訪三社電機に商号変更しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,106円77銭

2. 1株当たり当期純利益

44円41銭

XI. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。